

# 北間連だより

No.66

平成25年1月31日

発行者／北海道間税会連合会 会長 高橋則行 事務局／〒060-0034札幌市中央区北4条東2丁目8番6 札幌ユニオンハイツ4階 ☎011-271-6320 FAX011-272-6360

消費税 活かすみんなの間税会



## 《 主要目次 》

- |                          |                            |
|--------------------------|----------------------------|
| ●札幌国税局長年頭あいさつ…………… 2     | ●講演と中学生の税についての作文朗読会… 12    |
| ●北間連会長年頭あいさつ…………… 3      | ●全道間税会「青年部会・女性部会」部会長会議… 13 |
| ●平成24年叙勲・納税表彰…………… 4     | ●北間連青年部会創立30周年記念講演会等… 13   |
| ●「税の標語」表彰等…………… 5～6      | ●単会活動だより…………… 14           |
| ●「税を考える週間」各種行事…………… 7～11 | ●国税広報…………… 15～16           |



## 年 頭 の あ い さ つ

新年明けましておめでとうございます。

北海道間税会連合会の会員の皆様方には、平素から税務行政全般にわたりまして、深い御理解と多大なる御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

また、本年は北海道間税会連合会が創立40周年を迎える節目の年と伺っており、お祝いを申し上げます。



札幌国税局長

伊 藤 誠

北海道間税会連合会は、昭和48年の発足以来、揮発油税等の個別間接税に関する正しい税知識の普及活動を幅広く展開され、平成元年4月に創設された消費税についても事業者・消費者に対する啓蒙活動の先頭に立ち、消費税定着推進運動や滞納防止のための完納運動の推進に取り組んでこられました。

近年は、「税の標語」の募集などの租税教育活動に力を入れておられるほか、e-Taxの利用促進についても重点事業の一つと位置付け積極的に活動されるなど、間税会の皆様方の永年にわたる御尽力に対しまして、心から敬意を表する次第であります。

さて、昨年8月には、「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律」が公布されました。

国税庁としては政府の方針を踏まえ、今後、関係省庁等と連携しながら適切かつ丁寧な対応に取り組んでまいります。

また、適正な課税の確保や消費税滞納の未然防止、整理の促進にこれまで以上に努力し、税務行政に寄せられている国民の信頼に応えていく所存であります。

消費税に関する国民の関心が一層高まる中、税務行政の良き理解者としての間税会の皆様の存在は、ますます重要なものになると考えております。

今後とも、一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、平成25年が北海道間税会連合会のますますの御発展と会員の皆様の更なる御繁栄の年となりますよう心からお祈り申し上げます。



## 年 頭 の あ い さ つ

あけましておめでとうございます。

会員の皆様には、当連合会の運営につきまして、特段のご協力をいただき誠にありがとうございます。

また、国税ご当局の皆様には、平素から間税会に対しまして深いご理解とご指導を賜り、厚くお礼を申し上げます。



北海道間税会連合会会長

高 橋 則 行

さて、皆様ご承知のとおり、消費税率の引上げが昨年8月10日参議院で可決され成立し、「経済状況の好転」という前提ではありますが、平成26年4月から8%、平成27年10月から10%に引き上げられることになりました。

このように、消費税率の引上げは決まりましたが、低所得者への逆進性の緩和措置（給付付き税額控除制度あるいは食料品の軽減税率等）はどうするのかなど多くの検討課題も残されています。

間税会としては今後とも各種啓発・広報活動を展開するとともに、残されている検討課題等に対して積極的な提言活動を行なうなどその役割は一層大きくなっていくと思われませんが、このような活動を推進していくためにも、組織を拡大し存在感・提言力を高めていくことが肝要と考えております。

当会は本年創立40周年を迎えますが、この節目の年を契機として更なる発展が図られますよう、組織拡大・会活動の活性化等に会員皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

ところで、国税ご当局が最重点課題としていますe-Taxにつきましては、各種申告・申請あるいはダイレクト納付の利用促進に向け、今後とも役員・会員の皆様が率先して利用するほか、関与税理士へ働きかけなど一層のご協力・ご尽力をお願い申し上げます。

結びに、各間税会のますますのご発展と会員皆様のご繁栄を祈念し、また、国税ご当局皆様のご健勝とご活躍を祈念いたしますとともに、今後とも私ども間税会に一層のご指導を賜りますようお願い申し上げ、年頭のごあいさつといたします。

平成24年 秋の叙勲受章おめでとうございます (敬称略)

旭日双光章

鷺尾 和 徳



全国間税会総連合会 理事  
北海道間税会連合会 副会長  
札幌北間税会 会長

平成24年度 納税表彰受彰おめでとうございます (敬称略)

財務大臣表彰

中 居 詳 往



全国間税会総連合会 理事  
北海道間税会連合会 副会長  
稚内税務署管内間税会連合会 会長

国税庁長官表彰

高 橋 則 行



全国間税会総連合会 副会長  
北海道間税会連合会 会長  
函館間税会 会長

国税局長表彰

戸 澤 亨



全国間税会総連合会 常任理事  
北海道間税会連合会 副会長  
札幌中間税会 会長

水 野 タカ子



北海道間税会連合会 女性部会長  
札幌西間税会 副会長

柳 谷 泰 藏



北海道間税会連合会 理事  
札幌南間税会 副会長

遠 藤 ユ リ



北海道間税会連合会 常任理事  
滝川間税会 副会長

坂 本 和 彦



名寄間税会 理事

伊 藤 悟



網走間税会 常任理事

税務署長表彰

遠 藤 正 史

札幌中間税会 理事

藤 岡 義 明

札幌西間税会 常任理事

郷 和 平

札幌東間税会 副会長

北 村 さゆり

北間連常任理事 (札幌南間税会)

津 田 恭 圓

札幌南間税会 常任理事

斉 藤 光 子

函館間税会 常任理事

大 森 緑

小樽間税会 常任理事

平 松 正 人

小樽間税会 理事

五十嵐 一朗

岩見沢間税会 常任理事

氏 家 則 之

岩見沢間税会 理事

松 村 敏 文

岩見沢間税会 理事

三 品 優 次

滝川間税会 理事

平 沢 幸 雄

富良野間税会 副会長

滝 澤 晃 子

根室間税会 理事



# 平成24年度 「税の標語」各賞受賞作品決定

## 沢山の応募ありがとうございます

「税の標語」の募集は税の標語を考え作るという機会を通じて税の意義や現状を理解し、そして今後のあり方を考えていただくための一つの施策として取り組んでいるところです。そして、小中学生等に対する募集は、「税の標語」を作る際に税について勉強し、考え、知ってもらおうというような租税教育活動の一環としても大きな役割を担っているところです。今後とも小中学生等から沢山の作品が応募されるようお願いいたします。

平成24年度「税の標語」は11間税会から3,513点（昨年度11間税会3,210点）の応募がありました。このうち小中学生等からの応募があった間税会は札幌南、函館、滝川、旭川中、室蘭、網走、十勝池田、根室の8間税会であり、その応募数は3,341点で前年度（7間税会：3,027点）に比べ、300点強の伸びとなっています。応募のあった作品について全間連で審査の結果、「全間連：佳作」に1点、「全間連：入選」に5点の作品が受賞となりました。（全国の応募総数は194,250点であり、最優秀作品1点、優秀作品4点、佳作作品10点、入選作品185点が選考されております。）また、小中学生等からの応募作品については各学校ごとに別途「北間連会長賞（優秀賞）」の選考が行われ67作品が受賞となりました。

なお、「全間連：佳作、入選」及び「北間連会長賞（優秀賞）」の受賞者には、「税を考える週間」等において各間税会の会長等から賞状と記念品が贈られました。「税の標語」の受賞者への表彰（伝達）については地元紙等において大きく取上げられるなど、間税会の活動、存在感をアピールすることにもなりました。

### ◎ 全間連 佳作

網走 網走市立第三中学校 齋藤龍之介 税金で 守る暮らしと 僕らの未来

### ◎ 全間連 入選

函館 函館市立柏野小学校 長南 颯将 納税は 平和な未来への 第一歩  
 滝川 滝川市立江陵中学校 秋山 遼 納めよう 国民の義務 消費税  
 室蘭 登別市立幌別小学校 大久保透瑠 税金を 大事に使って いい社会  
 網走 網走市立第三中学校 北野 桃花 しあわせな 世の中つくりよう 税金で  
 根室 根室市立光洋中学校 吉田 萌華 消費税 福祉を救う 税金に

### ◎ 北間連会長賞（優秀賞）

#### 【札幌南間税会】

札幌市立澄川小学校 竹花 来夏 使い道 筋道たてて 消費税  
 北林 瑞貴 国民の 納めた税金 大切に  
 廣瀬 耕大 僕たちの 暮らしのそばの 消費税  
 坂井 美友 日本の 明日のために 消費税  
 奥村 優花 税金を 納めて笑顔 手に入れる

#### 【函館間税会】

函館市立弥生小学校 畠山 さくら 消費税 あすの未来を かがやかす  
 川瀬 遥大 この国の 未来をうごかす 消費税  
 杉澤 拓 税金は 次につながる バトンです  
 函館市立柏野小学校 浅井 紗采 安心な 明るい未来に 消費税  
 佐藤 大世 日本の 未来をみちびく 消費税  
 森 大地 納税で 参加しようよ まちづくり  
 河村 勇輝 消費税 未来の自分に とどけよう  
 田原 大河 納税は かんたん安全 イータックス  
 函館市立亀田小学校 畑中 ゆき 税金は 未来を開く 第一歩  
 朝緑 明日花 大切な 暮らし支える 消費税  
 出町 宏太 消費税 未来のために いかしたい  
 晴山 未彩 将来を 支えていくよ 消費税  
 水野 誠也 消費税 未来を支える かけはしだ  
 函館市立青柳小学校 里村 駿佑 この国の 安心支える 消費税  
 五十嵐 妃唯 幸せは 5%が 第一歩  
 佐藤 周 消費税 みんなのきたいが こもってる



網走市立第三中学校  
 「全間連：佳作」受賞の齋藤龍之介さん（写真右）と「全間連：入選」受賞の北野桃花さん



札幌市立澄川小学校



函館市立弥生小学校



函館市立柏野小学校



函館市立亀田小学校



函館市立青柳小学校



逸見 珠貴 税金で 目指そうニッポン いい未来  
本橋 礼菜 全世界 暮らしを支える 消費税

【滝川間税会】

滝川市立江陵中学校

松代 紗季 税金を みんなでおさめ よい国へ  
阿部 彩果 税金は みんながはらう 義務がある  
神部 真咲 安心な 未来をつくる 消費税  
森本 彩愛 納めよう 未来をつくる 消費税  
山本 佳奈 税金は みんなのために 使うべき



滝川市立江陵中学校

【旭川中間税会】

北海道環境福祉専門学校

下川 准貴 これからの 未来を支える 納税意識  
遠藤 隼人 新しい 未来を造ろう 税金で  
旭川福祉専門学校 藤村 健太 支え合う 高齢社会に 消費税  
加藤 樹奈 消費税 誰もが納める 平等に  
伊東 由菜 国民が きちんと理解 税の意義



・北海道環境福祉専門学校  
・旭川福祉専門学校

【室蘭間税会】

室蘭市立武揚小学校

松浦 伽耶 消費税 やっと分かった 大切さ  
室蘭市立海陽小学校 熊木 和哉 消費税 払ってみんなの 役にたつ  
登別市立鷺別小学校 齋藤 真白 税金が 豊かな暮らし はぐくんで  
伊達市立伊達小学校 水上ひかり 税金で みんなのくらし たもたれる  
伊達市立東小学校 岩崎 凌久 学校や 教科書時計 税金だ



【網走間税会】

網走市立第三中学校

木曾 春奈 この税で みんなの幸せ 届けます  
野原 唯 考えよう 税のゆくえを もう一度  
竹内 琳 消費税 うまく使って みな笑顔  
藤生 結衣 税金は 国を助ける 資金源



網走市立第三中学校

【十勝池田間税会】

足寄町立大誉地小学校

近藤 弥友 税金は みんなの未来の お金だよ  
足寄町立芽登小学校 桑原健太郎 消費税 みんなが作る 大きな力  
長野 隆輝 ぼくたちで 考えてみよう 消費税  
足寄町立螺湾小学校 平川 光一 がんばれ しょうひぜい 未来を守れ  
足寄町立足寄小学校 佐々木文音 税金は みんなのためと 国のため  
阿部 汐莉 税金は 未来へつなぐ 第一歩  
勝本ほのか 税金は くらしを支える 宝物  
半谷美紗紀 税金は だいじないみが あるんだよ  
八木沼日千香 私たち 守られている 税金に



大誉地・芽登・螺湾・足寄の4小学校  
(本来、生徒さんに表彰状を渡すところですが、4校が表彰対象となっており、遠方からの生徒さんの出席は無理と言うようなことから足寄町教育委員会にて校長会議の場をお借りし、4校の校長先生にお渡ししました。)

【根室間税会】

根室市立光洋中学校

小倉 罌 消費税 僕らの町を 支えてる  
酒井 僚哉 消費税 福祉に生かす みんなの為  
米澤 彩香 被災地に 未来を開く 消費税  
夏井 智果 消費税 皆で納めて 皆の役に  
鈴木 小雪 知ろう見よう どんな所に 消費税?  
根室市立柏陵中学校 味噌奈津美 消費税 みんなで払って 助け合おう  
西田奈那子 高齢化する 日本のために 消費税  
根室市立落石中学校 庄林 美里 人のため 自分のための 消費税  
根室市立厚床中学校 伊藤虎之介 書き入れよう みんなの辞書に 消費税  
大森 勇斗 被災地の 未来を照らす 消費税  
根室市立海星中学校 酒井 辰樹 被災地に 届けみんなの 消費税  
別海町立中春別中学校 岩田 草汰 消費税 ないと大変 すべて有料  
所 敢太郎 消費税 未来のための 預金だ  
別海町立上西春別中学校 神田 愛子 消費税 無いと困るの みんなだよ!  
中標津町立計根別中学校 小林 千夏 消費税 未来の扉を 拓く鍵  
標津町立川北中学校 笹森 和樹 あなたにも きっと役立つ 消費税



根室市立光洋中学校



根室市立厚床中学校



別海町立中春別中学校



## 「税を考える週間」協賛行事 各地で開催

「税を考える週間」(11月11日～17日)においては、国民各層により能動的に税の仕組みや目的等を考えてもらい、国の基本となる税に対する理解を一層深めてもらうとともに、税務行政に対する理解及び納税道義の高揚を図ることを目的として、効果的・効率的な広報広聴施策を官民挙げて集中的に実施しようというものです。この趣旨を踏まえ、協賛行事として間税会主催あるいは他の関係団体との共催などにより、講演会、研修会、街頭広報、税金クイズ大会、「税の標語」の表彰などが各地において開催されましたが、税について改めて考える機会となり、また、これら各種行事が地元新聞等にも大きく取上げられるなど間税会等税務協力団体の存在・活動状況等をアピールすることにもなりました。

### ★★★ 平成24年度「税を考える週間」協賛行事実施状況 ★★★

実施事項	主催者	月日	場 所	対象又は参加者	内 容
講演と税の作文朗読会	○ 北海道税務関係団体連絡協議会	11. 14	ホテルライフオート札幌	会員・一般 他団体会員	国税局長講演 中学生の税についての作文朗読
講演会	◎ 北海道間税会連合会 青年部会	11. 27	札幌プリンスホテル 国際館バミール	会員 ビジター	北間連青年部会創立30周年記念 (講師：野球評論家「岩本勉」氏)
講演会	◎ 札幌中間税会	11. 14	京王プラザホテル札幌	会員	国税局課税第二部長講演
研修会	◎ 札幌西間税会 青年部会・女性部会	11. 28	JRタワーホテル日航 札幌	会員	講師 北海道がんセンター脳神経外科医長
講演会	○ 札幌北間税会・法人会 青申会・納貯の各女性 部会	11. 16	札幌サンブラザ	各団体会員 部会員、ビジター	税務署長講演
研修会	◎ 札幌北間税会 青年部会	11. 22	札幌サンブラザ	青年・女性部会員 ビジター	講師：札幌北税務署審理専門官
横断幕	◎ 札幌東間税会	11. 5～19	菊水円形横断歩道橋 (札幌市白石区菊水6 条4丁目)	一般	「e-Tax」利用促進広報
税金クイズ	○ 札幌東間税会江別支部 法人会・青申会・税理 士会	11. 13	江別市コミュニティセ ンター	会員・他団体会員 一般	税金クイズ大会
税の標語表彰	◎ 札幌南間税会	11. 27	札幌市立澄川小学校	小学6年生	北間連優秀賞5名
タックスフェア	○ 函館タックスフェア 実行委員会	11. 8～13	棒二森屋デパート	一般	税の無料相談、税の書道、作文展示等
街頭広報	○ 函館タックスフェア 実行委員会	11. 8	棒二森屋デパート前	一般	税務関係広報
講演会	△ 函館法人会	11. 8	ホテル函館ロイヤル	関係団体	講師～声楽家：安田祥子
間税会セミナー	◎ 函館間税会	11. 9	ホテル函館ロイヤル	会員 他団体会員	税務署長講演
利き酒会	◎ 函館間税会と タックスフェア実行委 員会	11. 9	ホテル函館ロイヤル	会員 他団体会員	利き酒クイズ等
書道展表彰式	○ タックスフェア実行委 員会	11. 10	棒二森屋デパート	小中学生	税の書道
講演会等 (電車でGO)	○ 函館納貯連	11. 12	函館市電	関係団体	税務署副署長講話、税金クイズ



# 北 間 連 だ よ り

実施事項	主 催 者	月 日	場 所	対象又は参加者	内 容
税の標語表彰	◎ 函館間税会	11. 19～26	函館市内の4小学校 (亀田、柏野、青柳、 弥生)	小学生	全間連入選1名 北間連優秀賞18名
講演会	○ 小樽法人会 小樽間税会 他	11. 14	ニュー三幸	会員・一般	税務署長講演
街頭広報	○ 余市間税会・法人会 青申会	11. 12	北海信金本店前 イオン余市店前	一般	クリアファイル等配布広報
懇談会	◎ 倶知安地方間税会	11. 15	倶知安町中小企業セン ター	税務関係6団体	活動状況、連携等懇談
講演会	◎ 岩見沢間税会 (法人会・税理士会)	11. 14	岩見沢平安閣	会員・一般	税務署長講演会
税金クイズ	○ 滝川間税会、法人会 青申会、納貯、	11. 11～17	—	会員・一般	(文書による税金クイズ公募)
税の標語表彰	◎ 滝川間税会	11. 13	滝川市立江陵中学校	中学生	全間連入選1名 北間連優秀賞5名
租税教室 税金クイズ 税の標語展	○ 旭川中・東間税会 旭川中・東法人会	11. 11	ロワジールホテル旭川	会員・他団体会員 一般 小学生	税金クイズ、税の標語展示 抽選会、トークショー クリアファイル配布・ポスター掲示
税の標語表彰	◎ 旭川中間税会	11. 20	北海道環境福祉専門学校 旭川福祉専門学校	専門学生	北間連優秀賞5名
研修会	○ 富良野間税会 法人会・青申会等	11. 15	富良野商工会議所	各団体会員	税務署職員による税務研修会 (税制改正・消費税等)
街頭広報	○ 留萌・税を考える週間 推進委員会	11. 12	留萌市内スーパー等	一般・会員	e-Tax、期限内納付等広報
税金クイズ 講演会	○ 留萌・税を考える週間 推進委員会	11. 15	留萌産業会館	会員、一般 他団体会員	税金クイズ 税務署長講演
講演会 研修会	◎ 稚内税務署管内間税会 連合会	11. 20	稚内サンホテル	会員	税務署長講話 税務署統括官による税務研修会
税に関する 標語作品展	○ 室蘭・税を考える週間 実行委員会	11. 11～18	室蘭市民会館、登別市 役所 伊達信金本店アトリ ウム	小学生 一般	全間連入選 1名 北間連優秀賞 5名
研修会	◎ 苫小牧間税会	11. 16	苫小牧 グランドホテルニュー 王子	会員	税務署副署長講演
利き酒会	◎ 苫小牧間税会 青年・女性部会	11. 16	苫小牧 グランドホテルニュー 王子	会員	道産酒を普及する会 (ワイン利き酒会等)
税の標語表彰	◎ 網走間税会	11. 15	網走市立第三中学校	中学生	全間連 佳作1名・入選1名 北間連優秀賞 4名
展覧会	○ 北見間税会・法人会 青申会・北見市租推懇	11. 9 ～12. 9	まちきた大通ビル 「バラボ」	小・中学生 一般	小・中学生の「税の書道展」 「税の標語展」
研修会	◎ 釧路間税会	11. 20	釧路キャッスルホテル	会員	税務署統括官による税務研修会
講演会	○ 帯広間税会、青申会、 法人会等	11. 14	ホテル日航ノースラン ド帯広	会員	税務署長講演
講演会	○ 十勝池田間税会 十勝池田法人会	11. 16	足寄町(あしよる銀河 ホール21)	会員	税務署長講演、他
税の標語表彰	◎ 十勝池田間税会	11. 26	足寄町教育委員会	小学生	北間連優秀賞 9名
税金クイズ	○ 根室間税会 税を考える週間推進協	11. 17	根室商工会館	高校生	税金クイズ
税の標語表彰	○ 根室間税会 税を考える週間推進協	11. 13～16	根室市立光洋中学校、 他8校	中学生	全間連入選 1名 北間連優秀賞 16名



税 を 考 え る 週 間 活 動 だ よ り

◆ 講演会開催 — 札幌中間税会

11月14日(水)、京王プラザホテルにおいて札幌国税局平井美佳課税第二部長の「税の役割と税務署の仕事」と題した講演会が行なわれました。講演では「税の役割」、「適正・公平



な税務行政の推進」、「納税者サービスの向上」などについて分かり易くお話いただき、出席者一同熱心に聞き入ると共に、改めて税について考える良い機会となりました。



◆ 青年部会30周年記念研修会開催

— 札幌北間税会

11月22日(木)、札幌サンプラザにおいて親会の鷺尾会長、北間連奈須川専務理事、在札の青年部会長(札幌中・依田様、札幌西・石井様、札幌東・安藤様)のご出席のもと「札幌北間税会青年部会創立30周年記念税務研修会」が行なわれました。研修会は札幌北税務署常楽良吉審理専門官が「消費税と税率の改正への対応について」と題し、消費税の概要、諸外国の消費税率等について分かり易く解説され、皆熱心に聞き入っていました。



懇親会では24年度秋の叙勲「旭日双光章」を受章されました鷺尾会長に、心ばかりではありますが花束を贈呈させていただきました。またマジック等のパフォーマンスの余興で大いに盛り上がるなど、30周年を祝うことが出来ました。



◆ e-Tax 横断幕設置と税金クイズ大会開催

— 札幌東間税会

11月5日(月)から11月19日(月)までの間、菊水円形横断歩道橋(札幌市白石区菊水6条4丁目)にe-Taxに関する「横断幕」を札幌駅方向と新札幌方向に1枚ずつ設置し、その利用促進等と呼び掛けました。また、11月13日(火)には当会江別支部と他の税務関係団体との共催



で「税金クイズ大会」を開催し、80名弱の参加者が20の難問に挑戦しました。全員の回答が終了後、札幌東税務署等から問題に関する解説と正解が発表され、参加者は自分の回答に一喜一憂の場面もありましたが、クイズ大会を通じて改めて税について考え、知る機会となりました。



◆ 「セミナー」と「利き酒会」開催 — 函館間税会

11月9日(金)、ホテル函館ロイヤルで「国税査察制度について」と題して旭輝雅函館税務署長の講演会が開催されました。出席者一同「査察」ということで大変興味深く拝聴しました。また、講演会終了後、同ホテルにて「利き酒会」を開催しましたが過去最高の137名の参加となりました。「利き酒クイズ」では昨年全問正解が6



名となったことから今年は少々難度をあげ清酒の部3問、焼酎の部3問、ワインの部4問、合計10問を当会の和田副会長が考え出題となりました。参加者は自慢の「舌」、「鼻」などで利き酒を行い回答していましたが、全問正解は0、最高8点が3名、7点が6名、6点が15名、5点が7名となり、5点以上の正解者31名に景品として美味しいワインが贈られました。



◆ 税務署長講演会開催 — 小樽間税会

11月14日(水)、小樽法人会との共催により豊田雄司小樽税務署長を講師にお招きし、「心に残ることば〜チームワークは、トイレのスリッパから〜」をテーマに特別講演会を開催しました。ユニークな演題に出席者一同興味津々、皆熱心に聞き入っていました。



◆ 街頭広報 — 余市間税会

11月12日(月)、イオン余市店前等において「税を考える週間」行事として、余市法人会及び青申会との共催で街頭広報を行ないました。当日は雨という悪天候にもにもかかわらず余市税務署長にもご参加いただき、「世界の消費税」クリアーファイル及び税に関するリー



フレットや粗品の配布を行ないましたが、街行く人に税への関心と間税会の存在を大いにアピールすることが出来ました。



◆ 署長講演会開催 — 岩見沢間税会

11月14日(水)、岩見沢平安閣において鳥海謙一岩見沢税務署長による講演会が開催されました。「消費税の仕組みと用途等について」というテーマで、消費税の仕組み等を国内外や地域単位の身近な例を挙げ、クイズやユーモアを交えてご講話いただき、笑顔の多い講演会となりました。鳥海署長様のお人柄がとてよく伝わり、和やかに進められ大変好評でした。



◆ 街頭広報と税務署長講演会等開催

— 留萌間税会

11月12日(月)、「税を考える週間推進委員会」主催により、「るもいプラザ」前など市内3箇所において街頭広報が行なわれました。時折雨が降るあいにくの天気ではありましたが、道行く人に「税を考える週間」行事のチラシやポケットティッシュなどを手渡し、期限内納入、e-Taxの利用促進などを訴えました。また、11月15日(木)には留萌産業会館において税務署長講演会と税金クイズ大会が行なわれました。講演会では山本浩三留萌税務署長が「税の役割と税務署の仕事」をテーマに国税庁の使命、税務署の仕事の内容、e-Taxでの申告などについて説明され、また、税金クイズ大会では税に関する問題が20問出題され、参加者は難問に一生懸命取り組みましたが、税について改めて考え、知ることもなりました。



◆ クイズ大会・税の標語展開催

— 旭川中・東間税会

11月11日(日)、ロワジュールホテル旭川に於いて法人会と共催で「おもしろ税ミナール! 2012」が開催されました。税金クイズ大会では全5問に正解した人にクオカードをプレゼント。その他、お楽しみ抽選会、トークショーなどが行なわれ、会員・一般合わせて約400名が来場しました。



また、先般開催した「税の標語」応募作品の中から北間連会長賞(優秀賞)や旭川中・東間税会会長賞などを受賞した17点の作品を同イベント会場内に展示したほか、「世界の消費税」クリアファイルの配布やポスターの掲示を行なうなど、税の啓発・間税会のPR活動にも努めました。



◆ 税に関する作品展 — 室蘭間税会

11月11日(日)から18(日)までの間、「税を考える週間実行委員会」の主催により室蘭市民会館、登別市役所、伊達信金本店アトリウム・三箇所において「税に関する作品展」が行なわれました。この展示には小学生から応募のあった1200点を超える「税の標語」の中から全間連「入選」作品1点、北間連「優秀賞」5点をはじめ室蘭間税会会長賞、室蘭税務署長賞、室蘭市長賞など多数の受賞作品が展示され、会場を訪れた人たちは小学生が一生懸命考えて作成した標語に感心するとともに、税について考えてみる機会にもなりました。

◆ 税務研修会と講演会開催

— 稚内税務署管内間税会連合会

11月20日(火)、稚内サンホテルにおいて通常総会終了後、税務研修会と講演会が開催されました。税務研修会では稚内税務署塚原利幸法人統括官が「印紙税」について分かり易く説明され、また講演会では宮森弘治稚内税務署長が「魚と税」と題して講演され、水産税と稚内税務署の歴史、宗谷管内の水産税等についてお話いただき、出席者は熱心に聞き入っていました。



◆ 合同税務研修会開催 — 富良野間税会

11月15日(木)、富良野商工会議所において富良野地方法法人会富良野地区会、富良野青色申告会、富良野商工会議所中小企業相談所との共催で、「合同税務研修会」が開催されました。講師は富良野税務署の武田勝博(勝博) 首席調査官と浦下実(実) 首席調査官のお二人にお願いし、「税制改正」及び「消費税」についてお話をいただきました。8月に消費税率の引き上げが参議院で可決されたこともあり、出席者一同熱心に聞き入っていました。





◆ 税務研修会等開催 — 苫小牧間税会

11月16日(金)、苫小牧市グランドホテルニュー王子にて税務研修会が開催されました。研修会では苫小牧税務署千葉晴紀副署長が「チョウシュウカン～税の徴収の仕事」をテーマに、



納期限までに完納しなかった納税者への徴収手続(督促状発布、滞納処分、強制捜査、差押等)について、自信の経験を交え法律に照らしながら紹介しました。出席者は滞納者への強制調査など厳正な徴収手続きを耳にし、税の適正な申告と期限までの納付がいかに大切かを再認識しました。また、研修会終了後は同ホテルにて「道産酒を普及する会」が開催され、5種類の道産ワインとボジョレーヌーボの飲み比べや試飲が行なわれるなど、道産酒の味わいを楽しむと共に道産酒のPRにも努めていました。

◆ 税の書道展・標語展 — 北見間税会

税を考える週間を迎える当たり、当会をはじめとする市内納税協力団体の共催により、11月9日(金)から12月9日(日)までの間「まちきた大通ビル パラボ」において「税の書道展・標語展」が開催されました。会場には北見市内の多数の小中学生から寄せられた書道や標語の作品が展示され、展示期間中は多くの生徒さんやそのご家族などが訪れ、それぞれの作品に感心しながら見入っていました。



◆ 税務署長講演会開催 — 帯広間税会

帯広間税会は、帯広地方法人会及び帯広税務署管内青色申告会連合会との共催により、平成24年度「税を考える週間(11月11日～17日)」の協賛行事として、11月14日(水)ホテル日航ノースランド帯広において角田省一带広税務署長を講師に招き「税の役割と税務署の仕事」をテーマとした特別講演会を開催しました。

本年7月の人事異動で帯広税務署長に着任された角田署長からは、まず十勝の自然や街、食べ物などの印象について触れた後、税は健康で文化的な生活を送るための社会共通の「会費」であるなど、日本の財政にも言及して「税の役割」の説明がありました。次に「税務署の仕事」について組織図などを基に説明があり、調査や徴収のイメージが強い税務署ですが、税務広報聴官の仕事なども紹介した上で、税務署は納税者サービスの一環としてe-Taxなどの納税環境の整備にも力をいれている



との説明がありました。引き続き、徴収事務については自らの経験談も交えながら、滞納者の実情に即した滞納整理の現状や、延滞税の話し、さらには、税を免れようとする特に悪質な滞納については、特捜チームによって捜索や一斉差押を行なっていることなど、普段なかなか聞けないようなことをお話しいただきましたが、「逃げ得は許さない」と強調する角田署長の話しに、出席した会員は徴収事務の重要性についても改めて理解を深めることが出来ました。また、角田署長は帯広税務署の税収や収納状況にも触れられ、いずれの面でもレベルが高く、底力のある事業者・企業の層が厚い地域であると力説されるとともに、「引き続き納税者から信頼され続ける税務署を目指して努力していきたい」と締めくくられました。適正申告と納税(完納)がとても大事であることを再認識した講演会となりました。

◆ 税務講演会等開催 — 十勝池田間税会

平成24年度の「税を考える週間」税務講演会・特別講演会が、11月16日(金)午後3時より足寄町「あしよろ銀河ホール21大ホール」で行なわれました。税務講演会は山田和訓十勝池田税務署長が「国税庁レポート2012について」というテーマで講演され、続いて元西部ライオンズの三井浩二氏による特別講演会「プロ野球おもしろ裏話」が行なわれました。当日は十勝池田地方法人会との共催で、今回は十勝池田法人会足寄地区会が主管となり各種準備のうえ開催されましたが、出席者62名は両講師の話に熱心に耳を傾け、十勝池田間税会田岡明洋会長の閉会の挨拶で講演会終了となりました。



◆ 高校生の税金クイズ大会開催

— 根室間税会

11月17日(土)、「税を考える週間推進協議会(根室税務署管内の5納税団体で構成)」主催による「高校生の税金クイズ大会」が行なわれました。

根室市内の高校生17名が三択記入方式のクイズ(予選)に挑戦し、更に成績上位者7名による〇×クイズで決勝戦を行ないました。「井上真央が主演していた徴収職員のドラマタイトルは？」(答え：トッカン)などユニークな問題も数多く出題され、参加した高校生は難問に果敢に挑戦していましたが、税について考えるひと時ともなりました。主催者からは、7位までの入賞者に賞品が、また、残念ながら入賞できなかった生徒には参加賞(図書券)が贈られ、参加者一同笑顔のうちに大会を終えました。





## 「講演と中学生の税についての作文朗読会」開催

去る11月14日（水）、ホテルライフオート札幌において北海道税務関係団体連絡協議会（南榮治会長（道納連会長））主催により、「税を考える週間」協賛行事として「講演と中学生の税についての作文朗読会」が開催された。講演会では伊藤誠札幌国税局長が「適正な申告・納税のために～ホームページによる情報提供～」と題し、「国税庁の使命」、「内国税の適正かつ公平な賦課及び徴収の実現（納税環境の整備、適正・公平な税務行政の推進）」などについて講演され、プロジェクターを使用するなどして分かり易くお話いただき、約300名の参加者は皆、熱心に耳を傾けていた。また、続いて行なわれた「中学生



の税についての作文朗読会」では6名の中学生が税についての作文を朗読した。この税の作文は中学生が日頃税



について感じていること、あるいは作文を書くに当たって税について勉強し、その大切さやどのように使われるべきか、あるいは税が無かったらどうなるのかなど、身近な経験などを交えてまとめたものであるが、6名の作文の内容はいずれも素晴らしいものであり、会場を埋め尽くした参加者を感嘆させ、また、堂々とそしてしっかりと朗読振りにこれまた感動し、この高揚感が朗読した生徒さん達に盛大な拍手となって送られた。



### ◆「国税局と税団協の協議会」開催される

去る10月1日（月）、ホテルライフオート札幌において札幌国税局と北海道税務関係団体連絡協議会（以下「税団協」）との協議会が開催された。協議会は国税局から関係課長等6名、税団協からは関係団体専務理事等5名の出席で行なわれたが、税団協からは各団体の活動状況、会員の現状等について説明があり、また、国税局からは税務行政の現状、適正公平な課税のための各種施策・税務手続き、e-Taxの更なる利用促進などについて説明がされるとともに、これら事項への協力要請がなされた。なお、協議事項等を踏まえて意見交換が行なわれたが、更なる納税道義の高揚、適正公平な課税等について今後とも税務当局及び税務関係団体が協議を重ねるとともに、関係団体の一層の連携協調が大切である旨再確認された。

（北海道税務関係団体連絡協議会（税団協）は道税理士会、道法連、道青連、道納連、北間連の5団体で構成されており、24年度は道納連が当番事務局となっている。）

### ◆小樽税務署長より感謝状を拝受 — 小樽間税会

去る6月25日（水）、当会の「国税電子申告・納税システム（e-Tax）」の普及および利用促進への取り組みに対して、後藤小樽税務署長より感謝状をいただきました。これを励みに今後ともe-Taxの一層の普及・利用促進に取り組んでいきたいと思っています。





◆ 全道間税会「青年部会・女性部会」部会長会議開催される

去る11月27日（火）、札幌プリンスホテル国際館パミールにおいて、札幌国税局から山田消費税課長、甲斐消費税課課長補佐、鈴木消費税課総務係長のご来賓をお迎えし、全道間税会「青年部会・女性部会」部会長会議が開催された。冒頭、水野女性部会長から「青年部会、女性部会の皆様のお力添えで活発な会活動の推進をお願いしたい」旨挨拶があり、引き続き山田課長のご挨拶をいただき会議開催となった。会議では組織拡大等について会員数の現状等や全国あるいは全道の部会の活動状況などが紹介され一層の拡大に努めることや、ダイレクト納付等e-Taxの利用促進、「税の標語」の募集活動推進などが確認された。また、「消費税の引き上げと残された検討課題」として消費税率の引き上げが8月の参議院で可決されたことなどを踏まえ、今後の検討課題などが説明された。



◆ 「北間連青年部会創立30周年記念講演会」と「交流会」開催

11月27日（火）、札幌プリンスホテル国際館パミールにおいて、北海道間税会連合会青年部会創立30周年を記念して、野球評論家の「ガンちゃん」こと「岩本 勉」氏を講師に迎え講演会が開催された。演題は「北海道とプロ野球」ということで、日ハムが北海道に移転した時の苦労話や、今では北海道の温かいファンのもとでリーグ優勝や常に上位を争う素晴らしいチームになったこと、そのために一生懸命努力している選手の姿などについて、また、北海道のファンは子どもから年配の人までとてもファン層が厚く、解説する時には分かり易く説明することに努めていることなどを軽快な口調でユーモアたっぷりにお話しいただいた。更には、日ハムは北海道にすっかり根付いてきたと言われるが、「日本シリーズで巨人を破って日本一になってこそ、本当に北海道に根付いたと言えるのではないか」との話しに妙に共感し、会場全体が「来年こそは日本一に！」というムードが漂う中での講演会終了となった。講演会終了後、同ホテルにて福岡顧問、高橋会長ほか親会からも沢山の皆様に参加いただき、青年部会員、女性部会員交流会が開催され、依田青年部会長が「30周年を迎えたが今後とも活発な会活動の推進を」と挨拶し開演となった。交流会では初代青年部会長の和田幹夫様（札幌中間税会副会長）、2代目青年部会長の福島勝男様（札幌西間税会副会長）に依田青年部会長から記念品が贈られた。



その後、「岩崎和子とは～もに～ふれっしゅみんと」のコンサートが行なわれ、素晴らしい演奏と歌声に浸り、そして美味しい料理お酒を堪能し、閉演時間を恨めしく思いながらも満足の交流会となった。



◆ 「札幌市内5間税会青年部会・女性部会合同交流会」開催

9月8日（土）、札幌市内5間税会青年部会・女性部会が美術館鑑賞等の合同親睦交流会を開催した。北海道美術館では開館35周年として「東山魁夷展」が開催されており、燃えるような紅葉の山、岩に打ち寄せる波しぶき、厳寒の冬など見る者を圧倒する数々の風景画に感動し、その後アサヒビール園に場所を移してビールとジンギスカンを堪能し、ジャンケン大会で盛り上がるなど、5間税会の会員の交流が一層深まる懇親会となった。





## 単 会 だ よ り

### ◆ 青年・女性部会合同研修会例会開催 — 札幌西間税会（青年部会・女性部会）

11月28日（水）、JRタワーホテル日航札幌において、札幌西間税会青年部会・女性部会合同研修例会が開催され、講師として北海道がんセンター脳神経外科医長伊林至洋先生を招聘し、「知っておきたい病気：移転性脳腫瘍」のテーマで研修会が行なわれた。私たちは身にせまる病気癌ということもあって、32名の参加者は、パワーポイントによる分かり易い映像説明に真剣な眼差しで聴き入り、会場はいつもとは違う張りつめたような雰囲気がかかった。脳腫瘍に対する偏見や早期発見の大切さ、治療方法の進歩等改めて認識させられることが多かった。研修後は講師を交えての懇親会を開催。36階からの街の素晴らしい夜景と美味しい食事、和やかな懇談の中にも、脳腫瘍について多くの質問が出されるなど関心の高さがうかがえ、有意義で実り多い研修会となった。



### ◆ パークゴルフ大会開催 — 札幌南・札幌東間税会

9月13日（水）、青年・女性部会主催により札幌南間税会と札幌東間税会合同のパークゴルフ大会が天然温泉・森のゆ「山根園パークゴルフコース」にて開催された。今年もさわやかな秋晴れに恵まれ、参加者は札幌南間税会から22名、札幌東間税会から13名の合計35名と近年では最も多い参加者となり、会員相互の親睦を深める絶好の機会となり、熱気のこもった大会となった。思う存分プレーを楽しんだ後は「生ラムジンギスカン」の焼肉に舌を打ち、満腹感を味わった後天然温泉に入浴。ゆったりと体をほぐし夕暮れ時の天空の星を仰ぎ、自然の中で「遊ぶ」「癒す」「味わう」を十二分に堪能した一日となった。



### ◆ 「屋形船納涼会」と「みんなで楽しむワインセミナー」開催 — 小樽間税会

8月2日（水）、会員11名出席のもと、毎年恒例となっている「屋形船納涼会」を開催。当日の小樽港は波も穏やかで、港町ならではの贅沢な景色と食事を堪能した納涼会となった。また、10月4日（木）には、小樽バインにおいてワインを楽しみながらワインに関する知識を学び、あわせて酒税への理解を深めていただこうと、会員等15名参加のもとワインセミナーを開催した。講師の北海道ワインの阿部眞久シニアソムリエから、実際に料理とワインを味わいながら、酒類の分類や国産ワインと日本ワインの違い、道内で栽培されているブドウの品種、ワインと料理の相性など、私たちが知らなかったことを沢山教えていただき、とても楽しく有意義なひと時となった。



### ◆ 労働基準法改正等のセミナー開催 — 釧路間税会

10月26日（金）、釧路ロイヤルインにおいて45名参加のもと、釧路地方法人会との共催で「労働基準法の改正と会社がもらえる助成金活用セミナー」が開催された。セミナーでは企業が使える各種助成金の概略や助成金のキーワード等について説明がされ、中小企業向けから社員個人に支給される給付金まで、釧路の中小企業が活用出来そうな助成金について詳細な説明がされた。最後に国民年金保険料後納制度について説明があり、参加した担当者は熱心にメモと取っていた。



### ◆ パークゴルフ大会開催 — 稚内税務署管内間税会連合会・天塩支部

9月2日（日）、天塩支部で間税会天塩支部事業として第1回目のレクリエーション（パークゴルフ）大会が開催された。会員事業所等の参加があり、相互の親睦と融和を深め、更には支部活動をPRする大会となった。





【国税広報】



## ご存知ですか？公売

公売とは、差押財産を滞納国税に充てるため、買受希望者を募り、入札等の方法で売却することをいいます。



- ◎原則として、どなたでも参加できます。
- ◎全国の国税局や税務署の公売会場で行うほか、自宅のパソコンから参加できるインターネット公売も行っています。

公売財産や公売予定日等、詳細に関しては、**国税庁ホームページ【公売情報】** ([www.e-koubai.nta.go.jp](http://www.e-koubai.nta.go.jp))でご確認を！  
 詳細な手続については、公売を実施する税務署にお問い合わせください。  
**皆様のご参加、お待ちしております。**

税に関する情報は国税庁ホームページへ → [www.nta.go.jp](http://www.nta.go.jp)

【国税広報】



## 国税庁ホームページ 「タックスアンサー」をご利用ください

タックスアンサーは、インターネット上の税務相談室です。

### ○ アクセス方法

国税庁ホームページ又は以下のアドレスからご利用ください。

<http://www.nta.go.jp/taxanswer>

携帯サイトは  
右のコードからも  
ご覧になれます。



### □ 電話相談センターのご案内

最寄りの税務署へ電話をおかけいただき、自動音声案内に従って、番号「1」を選択していただくと、国税局の「電話相談センター」につながりますので、ご利用ください。



— 税に関する情報は国税庁ホームページへ —  
 (<http://www.nta.go.jp>)

【国税広報】



## 給与所得者の確定申告

給与所得者でも確定申告をしなければならない場合や、申告をすると源泉徴収された所得税が還付される場合があります。

### 確定申告が必要な方

- 給与の収入金額が2,000万円を超える
- 給与を1か所から受けていて、各種の所得金額（給与所得・退職所得を除く。）の合計額が20万円を超える
- 給与を2か所以上から受けていて、年末調整をされなかった給与の収入金額と各種の所得金額（給与所得・退職所得を除く。）との合計額が20万円を超える  
 ……など

### 確定申告をすれば所得税が戻る方

- 雑損控除の適用を受ける場合
- 医療費控除を受ける場合
- 住宅借入金等特別控除を受ける場合  
 ……など



— 税に関する情報は国税庁ホームページへ —  
 (<http://www.nta.go.jp>)

【国税広報】



## 公的年金等を受給されている方へ ～平成24年税制改正のお知らせ～

平成24年分以後の各年分について、公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下で、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、所得税の確定申告をする必要がなくなりました。

ご注意  
ください！



- この場合であっても、所得税の還付を受けるための確定申告書を提出することができます。
- 確定申告が必要ない場合であっても、住民税の申告が必要です。住民税に関して詳しいことはお住まいの市区町村におたずねください。

税に関する情報は国税庁ホームページへ [www.nta.go.jp](http://www.nta.go.jp)



【国税広報】



**所得税の確定申告書はできるだけ自分で作成してお早めに！**  
(申告期間 平成25年2月16日～3月15日)

- ・ 所得税の確定申告は、毎年1月1日から12月31日までの1年間に生じた全ての所得の金額とそれに対する所得税の額を計算し、申告期限までに確定申告書を提出して、税金を精算する手続きです。
- ・ 期限間近になりますと、税務署は大変混雑し、長時間お待ちいただくことが予想されます。

e-Taxでデータ送信！  
便利な申告書の作成は 国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で!!  
又は書面で提出!

画面の案内に従って金額等を入力すれば、税額などが自動計算され、消費税の申告書や青色申告決算書などを作成できます。また、作成したデータは、「e-Tax(電子申告)」を利用して提出できます。

※ e-Taxの利用に関しては、電子印字機の取得(手数料が必要です)、ICカードリーダーの購入などの準備が必要です。

所得税の納期限は平成25年3月15日(金)です。なお、納付には便利な振替納税もありますので、是非ご利用ください。(振替日は平成25年4月22日(月)です。)

— 税に関する情報は国税庁ホームページへ —  
(<http://www.nta.go.jp>)

【国税広報】



**所得税・贈与税の確定申告は、e-Taxをご利用ください**

**所得税の確定申告 e-Tax利用のメリット**

- 国税庁ホームページから電子申告  
自宅から「確定申告書等作成コーナー」を利用して、e-Taxで送信できます。
- 最高3,000円の税額控除  
(平成19年から24年分の間でいずれか1回)
- 添付書類を提出省略  
医療費の領収書や源泉徴収票等は、提出又は提示を省略することができます。
- 還付がスピーディー  
早期処理しています。(3週間程度に短縮)
- 24時間いつでも利用可能  
確定申告期間中は24時間e-Taxの利用が可能です。



**贈与税の申告も e-Taxでより便利に**

平成24年分の申告から、送信できるようになりました。

詳しくはホームページへ ⇒ [www.e-tax.nta.go.jp](http://www.e-tax.nta.go.jp)

【国税広報】



**消費税・地方消費税(個人事業者)の確定申告と納税は正しくお早めに！**

**平成24年分において課税事業者となる方**

- 平成22年分の課税売上高が1千万円を超える事業者
- 平成22年分の課税売上高が1千万円以下の事業者で、平成23年12月末までに「消費税課税事業者選択届出書」を提出している事業者



確定申告は、e-Taxで！  
「確定申告書等作成コーナー」(国税庁ホームページ)のデータをe-Taxで送信できます。

消費税の納期限は平成25年4月1日(月)です。なお、納付には便利な振替納税もありますので、是非ご利用ください。(振替日は平成25年4月24日(水)です。)

— 税に関する情報は国税庁ホームページへ —  
(<http://www.nta.go.jp>)

【国税広報】



**ダイレクト納付はこんなに便利です！**

**ダイレクト納付とは**

事前に税務署に届出をしておけば、e-Taxを利用して電子申告等をした後に、届出をした預貯金口座からの振替により、即時又は期日を指定して電子納税することができる方法です。



**ダイレクト納付のメリット**

- 税務署や金融機関に出向くことなく、自宅やオフィスなどから納付が可能となるほか次のようなメリットがあります。
- ① インターネットバンキングの契約が不要
- ② 期日を指定して納付することが可能
- ③ 税理士が納税者に代わって納付手続を行うことが可能

**対象となる税目**

・電子申告等が可能な税目(源泉所得税、法人税、消費税及び地方消費税、申告所得税、酒税、印紙税)が対象となります。

— 税に関する情報は国税庁ホームページへ —  
(<http://www.nta.go.jp>)